

金地金をだまし取る詐欺が連続発生！（7／2）

札幌市内において、70歳代女性の携帯電話に、**通信会社を名乗る女**から「スマホが不正契約されています。千葉県警から連絡があります。」と電話があり、その後、**警察官や検事を名乗る男**から電話で「**あなたの全財産を調べなければなりません。**」などと言われ、**現金1,700万円**及び犯人の指示で購入した**金地金2.5キログラム（時価約4,220万円相当）**を自宅に訪れた犯人に手渡して、だまし取られる被害が発生しました。

- ・ 警察官を名乗る者から金地金の購入等を指示されたときは詐欺です。
- ・ 購入した金地金を他人に手渡したり、自宅玄関などに置くよう指示されたときは詐欺です。
- ・ 警察が捜査等の名目で金銭を要求することはありません。

【被害防止のポイント】

警察官を名乗る者から電話で金銭を要求されたり、金の購入を指示された場合は、電話を切って最寄りの警察または # 9110に相談してください！

【金融機関の皆様へ】

- 詐欺被害者は、高額現金を引き出したり、振り込んだりすることが予想されます。
声掛けやモニタリングを強化していただき、不審な取引等を認めた場合は、積極的な通報をお願いします。

【すべての事業者等の皆様へ】

- この情報は、できる限り多くの道民の皆様へ伝達できますよう、傘下企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して転送するなど、広く情報提供をお願いします。

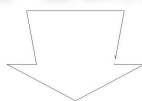
北海道警察本部 生活安全企画課特殊詐欺抑止対策係

0 1 1 - 2 5 1 - 0 1 1 0（内線3037）

「金地金」をだまし取る ニセ警察詐欺に注意！



- 警察官等を名乗る者から**金地金**の購入を指示される
- 購入した**金地金**を自宅玄関などに置くよう指示される



詐欺です！

最寄りの警察又は # 9110に相談してください！

HP 北海道警察

